

# 平成25年春の叙勲・春の褒章 において当村より3名が受章



県庁伝達式での角本氏（左）と大澤氏（右）

4月29日付で発令となった春の叙勲において、角本雄之氏（岩屋）が旭日双光章に、大澤善四郎氏（大利）が瑞宝単光章に叙され、5月7日、青森県庁において県知事より、勲記及び勲章が伝達されました。角本氏は、昭和58年5月に村議会議員に初当選以来、平成23年4月までの7期28年の長きにわたり村議会議員として活躍され、また、この間、産業経済常任委員会委員長、監査委員、産業建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、総務企画常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の要職を務められました。角本氏の長年にわたる村の産業経済、教育文化、福祉の向上への寄与、地方自治の振興発展への

貢献が特に顕著であると認められ、今回の受章となりました。

大澤氏は、昭和55年から現在に至るまでの32年間にわたり、民生委員児童委員として活躍され、また、平成10年からは東通村民生委員児童委員協議会会長、下北郡民生委員児童委員連絡協議会副会長、会長を歴任されました。大澤氏の長年にわたる村の福祉の向上への寄与、福祉思想の高揚への

貢献が認められ、今回の受章となりました。お二人の受章の報告を受けた越善靖夫村長は「この度の受章、大変おめでとうございませう。お二人の長年のご功績が評価されたことをうれしく思うとともに、村政へのご協力に改めて感謝申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

また、4月29日付で発令となった春の褒章において、南川定一氏（小田野沢）が藍綬褒章を受章されました。

南川氏は、長年、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである保護司として活動しており、その功績が顕著であり他の模範と認められ、今回の受章となりました。

お三方のこれまでのご功績に対し深く敬意を表すと共に、ご尽力に改めて感謝し、ご栄誉を心からお慶び申し上げます。



「旭日双光章」に叙された角本氏



「瑞宝単光章」に叙された大澤氏